

大雨・暴風等の時

<登校前>
 6:30の時点で、「東伊豆町」に「**大雨警報**又は、**暴風警報**」が発令されている時
 1 **各家庭での自宅待機を基本とする。**
 6:30に町の広報で知らせる。学校の緊急連絡メールでも知らせる。
 2 「警報」が解除されたら、安全を確認のうえ登校させる。
 「警報」が昼11時以前に解除された場合は、その時点で、町の広報で知らせる。
 3 「警報」が昼11時まで解除されない時は、臨時休校とする。
 町の広報で臨時休校の旨を知らせる。
 ※上記の対応を原則とし、それ以外の対応が必要な場合は、その都度学校から連絡する。

<登校後(在校中)>
 ・原則として学校にとどめ、安全に引渡し可能な場合又は、16:00を過ぎても下校できないと判断した場合
 → 学校から「**引渡し**の連絡」を緊急連絡メールで知らせる。

地震の時

| | 調査情報発令時 | 注意情報 発令時 | 予知情報・警戒宣言 発令時 | 大規模地震 発生時 |
|------|---------------------------|---|---|---|
| 登下校時 | ↑ 平常活動 ※地震情報注意 ↓ | ・子どもは、 家庭か学校の近い方に避難 する。 ・どこで引き返すかを決めておく。 |  | ・頭を守る。 ・揺れがおさまったら安全な場所へ。 ・教職員の指示に従って、運動場に避難する。 ・ 震度6弱以上で引渡し |
| 在校時 | | ・教職員の指示に従って教室に待機する。 ・状況により体育館に避難する。 <div style="background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center;"> 引渡し開始 … 防災カードの引渡し人に引き渡す。※引渡しのできない児童は学校で保護する。 ※ 引渡し場所…「熱川小学校各教室」 </div> | | <div style="background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center;"> …「熱川小学校運動場」 </div> |
| 在宅時 | | ・登校を見合わせ、保護者と共に行動し学校からの指示を待つ。 <div style="text-align: center;"> <small>※自宅を離れ避難する時のために、避難場所を玄関に貼るなど安否確認がとれる準備をしておく。 ※大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅待機をさせる。</small> </div> |  | |

学校(校外活動)でケガをした時・病気になった時

◎ 学校でケガをした時、病気になった時

連絡 … 保護者と連絡を取り医療機関を決める

学校

保護者

↓

病院

① 保護者が、子どもを医療機関へ搬送する。
 ② 学校で医療機関に搬送する。(救急車を要請する場合もある。)

<急を要さない時>
 ① 保護者が、子どもを医療機関へ搬送する。
<急を要する時>
 ② 学校で医療機関に搬送する。(救急車を要請する場合もある。)

※保護者は保険証をもって病院に行く。
 受診結果の学校への報告を依頼する。

◎ 校外学習中にケガをした時、病気になった時

担任等
(引率者)

↓

学校

けがの状態・病気の程度や状況、緊急の対応の仕方について連絡する。
 それ以後の対応は、学校での場合と同じ

インフルエンザ等感染症の疑いがある時

◎ 発症の疑いがある場合

学校

保護者

病院

①確認 ↓ ②受診 ↓ ③医師の診断 ↓ ④診断結果の報告 → 感染症でない場合は元気がなったら登校
 (感染症に罹患した場合)
 ⑤「**出席停止通知書**」を学校までとりに来て下さい。
 ⑥再受診(必要事項の記入要請)(療養・医師の指示通り)
 ⑦医師による「**感染症治癒**」の診断
 ⑧「**登校許可証明書**」を持参して登校する。

<流れ>

不審者・凶悪事件等が報告された時

| | |
|-----------|---|
| 学校へ侵入 | ・全職員で安全確保する。 →警察、保護者に連絡する。 →子どもに動揺がある時や下校が危険な場合 引渡し |
| 登下校時に出没 | ・子どもを守る家などに避難する。 ・まず、 警察 23-0039熱川交番 に連絡する。 (時間、場所、状況 等不審者の特徴を) ・その後、学校へ連絡する。 →登校は、動揺がおさまってから。 |
| 近隣で不審者情報等 | ・状況に応じて、注意喚起や集団下校・引き渡し等の判断をし、緊急連絡メールにて伝達する。 ・校区内での凶悪事件発生など、登下校に危険がある場合も同様とする。 |

引渡し時のお願い

①引渡し時のお迎えは原則として**徒歩**でお願いします。
 ②**学校から引渡しの連絡がメール等であり、車で児童の迎えをせざるをえないときは、児童と車の接触事故を防止するため、プール横駐車場に車を停車し、下車や乗車をさせてください。**
 ③**車の進入路**については、交通渋滞や車同士の接触事故を防止するために、できるだけ、**北方向(とんかつ天乃側T字路)から南方向への一方通行**をしてください。

登下校中の交通事故発生時

① **連絡を受け次第、現場に急行**
 ・救急車等の要請・応急処置
 ・警察への連絡
 ・怪我人に同行して病院へ
 ・学校←→家庭間の連絡確認

② **学校による現場確認**
 ・現場確認
 (状態、時刻、場所、状況など)
 → **再発防止策の検討**をする。

緊急時の放課後児童クラブ対応について

① 午前中に児童を帰宅させる場合
 →午前中は放課後児童クラブは休所
 (放課後児童クラブ開始時刻まで児童は学校で預かる。または、保護者と連絡をとり下校させる)
 ② 午後、通常下校時刻前に帰宅させる場合
 →放課後児童クラブは開所し、保護者は放課後児童クラブで児童を引き取る。
 ③ 通常の下校時刻で、単に集団下校をする場合や、完全下校時刻を早めて一斉下校する場合
 →放課後児童クラブは通常通り開所する。
 ※午前11時の時点で、警報(大雨・洪水・暴風)が解除されていない場合、放課後児童クラブは休所となる。
 ※学校始業後に上記の警報が発令されても、学校が通常の授業を行う場合は放課後児童クラブは一時開所し、放課後児童クラブとして事後の対応をする。
 ※児童クラブ休所中に学校から「引渡し」の連絡があった場合、保護者は児童を学校で引き取る。